**海外留学誓約書（短期留学プログラム用）**

別紙２

2023.5.15

**千葉大学長　殿**

　**私は，千葉大学（以下「本学」という）が実施する「短期留学プログラム（以下「本プログラムという」）に申込みおよび参加にあたり，次の諸事項を理解し同意のうえ本プログラムに申込み・参加することを誓約します。誓約事項に反した場合，参加資格の取消や，本学の支援を受けられなくなっても異議の申し立てはいたしません。**

（保証人の承諾）

1. 本プログラム申込みおよび研修参加にあたり，募集要項等情報を熟読，了承のうえ，申込前に保証人の了承も得ること。

（参加・実施に係る条件）

1. 書類選考及び面接選考の上，本プログラムへの参加の是非が判断される場合があることを了承すること。
2. プログラムの参加人数が最少催行人数に満たない場合，本学がプログラムの中止を決定する場合があることを了承すること。
3. 個人的な事情での日程の変更，一次離団や途中離団は，原則としてできないことを了承すること。
4. 参加に必要な諸手続き（パスポートの取得，査証の取得，費用支払い，保険加入等）は責任をもって確認し，指定期日までに行うこと。また諸手続きを全うしていないと判断された場合，参加資格が取り消される場合があることを了承すること。
5. 本プログラムの事前・事後学修等にやむを得ない理由により欠席（遅刻，早退を含む）する場合は，必ず事前に担当教職員に連絡し指示を仰ぐものとし，本学が正当と認める以外の理由による欠席・遅刻等については，派遣を認めない場合や単位及び奨学金が付与されない場合があることを理解すること。
6. 本プログラムの趣旨を十分理解し，事前・事後学修および留学先機関等での学修・交流に精力的に取り組むこと。留学先機関等での履修や参加状況が現地機関の基準を下回り，途中帰国の措置を判断された場合はそれに従うこと。その場合に発生する追加の費用は，自己負担となることを了承すること。

（費用）

1. 本プログラム参加にかかる経費を渡航前に用意する必要性を理解し，所定の費用を指定された期日までに支払うこと。募集要項等，別の書類・ウェブサイト等で説明された費用についても了承すること。
2. 参加者確定後は本学が正当と認めたとき以外，辞退は認められないことを理解し申し込むこと。また辞退が認められた場合でも，プログラム費用および航空券等のキャンセル料が発生する場合があることを了承すること。
3. 渡航先の国・地域等の出入国時に，また，日本からの出入国時に，渡航者に対して例えば健康状態を証明する書類等の提出，検査の受検，および健康観察のための隔離待機等が講じられている場合，その対応にかかる費用は自己負担となることを了承すること。
4. 7,12,13および16に記載の費用に関する事項についても了承すること。

（安全・健康管理）

1. 外務省等の発出する海外安全情報等により，留学先機関等の所在する国・地域の安全確保が困難であると判断され，本学が派遣の中止・延期または帰国勧告を決定した際は本学の指示に速やかに応じること。大学もしくは部局の判断による派遣の中止・延期または帰国勧告に伴い発生するキャンセル料，追加費用等については原則大学が負担するが，それ以外の事由により参加辞退・渡航中止・延期・帰国することとなった場合には，これらに係るキャンセル費用については，参加者の自己負担となることを了承すること。
2. 留学生活に適応できる健康状態であること。また出発時に感染症（インフルエンザ，はしか，コロナウイルス等学校保健安全法施行規則第18条規定感染症）に罹患しているまたは罹患が疑われる場合，本プログラムの参加が認められないことがあり，その際のキャンセル料は辞退者の自己負担であることを了承すること。なお，渡航に差し支えないと判断される場合であっても，既往症，治療中または経過観察中の病気・怪我，服用中の薬剤等がある場合は，必ず別途配布する「My Health Record」により渡航前に申し出ること。
3. 日本出国から帰国までの期間における疾病等については，自らの責任として対処すること。また，別途配布する「My Health Record」を必ず記入のうえ，原本は常に携帯すること。
4. 本プログラムに係る，出発から帰国までを保険期間とする海外旅行保険および危機管理サービスについては，原則として本プログラムが指定するものに加入すること。また，海外旅行保険に加入した場合であっても，留学先機関等から指定の保険に加入することを求められた場合は，双方の保険に加入すること。
5. 渡航中止等に伴い発生するキャンセル料を補償する保険について，原則として本プログラムが指定するものに加入すること。なお，大学もしくは部局の判断による派遣の中止・延期または帰国勧告に伴い発生するキャンセル料，追加費用等のうち，キャンセル料を補償する保険により補償されない費用については，12に記載の事項に基づき，原則大学が負担することとする。
6. プログラム参加に伴う渡航期間中は，本学および留学先機関等の指示に従うとともに，滞在国の法令，留学先機関等の規則を遵守し，本学の学生として責任ある行動をとること。特に飲酒・喫煙年齢は厳守し，滞在国の法律で認められている場合であっても，20歳未満であればプログラム参加中は飲酒・喫煙を行わないこと。滞在国及び日本における全ての違法薬物（滞在国で禁止されていないものであっても，日本において禁止されている薬物を含む）は決して入手，使用しないこと。
7. 自動車，オートバイなどの車両の運転を極力行わないこと。やむを得ず運転を行う場合は，一般的に海外旅行保険の補償の対象外であるということを理解した上で，別途滞在国で有効な自動車保険に加入すること。歩道走行可能な軽車両を使用する場合においても，交通ルールを遵守し，有事の際は自己の責任において対応すること。
8. プログラム参加に伴う渡航期間中，災害，暴動，テロ，事故，疾病，犯罪などによる損害について，本学および留学先機関等に一切責任を問わないこと。
9. プログラム参加に伴う渡航期間中，自らの故意，過失，法令違反または公序良俗に反する行為により生じた対物・対人の賠償，ならびに事故・疾病などによる損害については，学生本人が全ての責任を負うこと。
10. 各自の携行品・手荷物等については，自らの責任において管理すること。

（個人情報の取扱い）

1. プログラム参加にあたり提出された個人情報（氏名，性別，生年月日，パスポート情報，連絡先，保証人氏名および連絡先等）は，プログラムの実施を目的とし，留学先機関，プログラム取扱旅行会社，航空会社およびプログラム指定の海外旅行保険会社，危機管理サービス会社，本学事務担当および引率教職員が，共有ならびに利用することに同意すること。なお，個人情報の提供は必要最小限とし，関係者以外に提供されることのないよう本学は細心の注意を払う。
2. プログラムの運営ならびに学生の安全確保のため，プログラム参加中に留学先機関等で取得した成績・健康・生活面等の個人情報を，本学が留学先機関等から提供を受けることに同意すること。
3. プログラム参加中の修学・生活情報や集合・個人写真（留学先機関等から提供を受けたものを含む）などを，プログラム運営・広報の目的のために本学が使用する場合があることを了承すること。また，差し支えのある場合には，事前に申し出ること。
4. 本学が提出書類に含まれる個人情報を利用し，本学主催イベントの案内，イベント催行の協力要請，体験談や撮影写真の提供依頼等のために連絡する場合があることを了承し，要請を受けた場合には積極的に協力すること。

署名日：　　　　　　年　　　　月　　　　日

学生氏名(自署)：

所属学部/研究科/学府 等：　　　　　　　　学生証番号：　　　　　学年：

**上記の項目に関する誓約に同意し，学生本人が誓約事項を遵守することを保証します。**

署名日：　　　　　　年　　　　月　　　　日

保証人氏名（自署）：　　　　　　　　　　　　　　　　本人との続柄：

緊急連絡先（連絡のつきやすいものをご記入ください）

電話番号：

メールアドレス：